令和4年度弘前市立図書館協議会 会議録(第2回)	
日時	令和5年2月13日(金)14時00分~14時50分
場所	弘前図書館2階 会議室 傍聴者 0人
出席者	委員長 郡 千寿子 副委員長 髙嶋 敬子 委員 鎌田 猛 委員 長尾 朗 委員 境 江利子 委員 奈良岡 裕子 委員 田沢 一之 委員 関 光博
欠席者	委 員 田澤 京子
事務局側出席者	弘前図書館館長 黒滝 雅信 弘前図書館副業務主任者 佐竹 唯 生涯学習課長 原 直美 図書館・郷土文学館運営推進室長 佐々木 健一 図書館・郷土文学館運営推進室主査 黒崎 みお

配布資料

資料1 令和5年度 事業計画及び管理業務実施計画

資料2 電子図書館の導入(実証実験)について

資料3 児童書読み放題パック [2022年度]

資料4 弘前市電子図書館(仮称)トップ画面イメージ案

次 第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 令和5年度弘前市立図書館の事業計画等について
- (2) 電子図書館の導入(実証実験)について
- 3 閉会

会議内容 (概要)

開会

議事(1)令和5年度弘前市立図書館の事業計画等について

事務局

(資料1に基づき説明)

質疑「くずし字講座について」

委員

『チョー初心者のためのくずし字講座』は、今年度は実施できなかった のか。予定していた講師との連絡のやりとりも無かったのか。 また、来年度は実施する予定なのか。

事務局

予定していた講師とは担当者が連絡をとり、今年度の計画の中で実施する準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の時期と重なり、今年度の講座については中止とさせていただいたが、今後、新型コロナへの対応が緩和される見通しもあることから、十分な感染対策を行った上で、来年度は実施する予定である。

委員

『古文書読み方講習会(中級編)』は実施しているのか。 参加者はどのくらいか。

事務局

令和4年度は実施している。 参加者は15名である。

要望「『作家等講演会』について」

委員

実施できるかどうかは定かではないと思うが、図書館として、年に1度 は作家の講演会はぜひ行って欲しい。中央からの作家、または地元の作 家でも良いため、ぜひ要望したい。 館長承った。

委員 作家の希望は、委員として助言が可能か。

館長可能である。

ただ、作家講演会の計画が全くないという訳ではない、ということはお伝えしたい。今年度は新型コロナの影響で中止になってしまったが、来年度は対応が緩和されることもあり、講演会の予定はしているところである。また、県内か県外かというところは、予算をみながら計画していきたいと考えている。

委員 │ 作家というのは「小説家」という意味か「絵本作家」という意味か。

館長 事業のスタートは「絵本作家」だが、絵本作家だけではなく、一般的な作家も呼んで欲しいという声があったことから、令和4年度から『絵本』をとり、作家の枠を広げ、今後は臨機応変に対応していきたいと思っている。

委員 「わざわざ東京から呼ぶ必要はないのではないか。

地元にはペンクラブ、あるいは大学の先生の中で講演できる方が多くいるはずである。わざわざ東京まで手を伸ばして、交通費や高い講演料を払う必要はないのではないか。

地元の図書館であるから、地元で活用して文化度を上げていって欲しい。

館長 検討させていただく。

委員

意見「『小学生に贈るおはなし』について」

計画の『小学生に贈るおはなし』という事業は、とても素敵だと思うが、 最終的に自らが、子どもたちに読み聞かせをしてあげることができると いう活動ができたらいい。この事業でスキルアップをしたが、実際、読 み聞かせをしてあげる場面がないという方がいるようであれば、当方の 保育園にご来訪いただければ、たくさんの子どもたちが歓迎する。小学 生であっても中学生であっても、おはなしや絵本の素晴らしさに出会っ た子が、最終的にその世界観を子どもたちに読み聞かせをしてあげることができるというところまでスキルアップしていけたら素敵な試みである。その際は、ご連絡いただければよろこんで対応させていただく。

議事(2)電子図書館の導入(実証実験)について

事務局

館長

(資料2、資料3、資料4に基づき説明)

質疑「電子図書館のしくみについて」

委員 具体的には、ページをめくっていく形か。

館長 その通りである。

委員 たとえば活用例の中にある「英語学習」であれば「ネイティブな発音」、 あるいは「調べ学習」では「動画や音声」、これらの音声ガイドはどのよ うな形になるのか。

館長 「朝読」には音声機能はないが、ひとつのコンテンツとして「日本語」と「英語」を選択できるものである。たとえば『おおきなかぶ』という音声対応のコンテンツでは「日本語」を選択すると「むかしむかし」から始まり、「英語」を選択すると「once upon a time」から始まって、それをネイティブな音声で読み上げてくれるものである。

たとえば、この『文集はと笛』のようなものだと、最初から音声が組み 込まれていないため、音声の読み上げは利用できない。

委員 音声がついているものとついていないものがあるということか。

館長 その通りである。「朝読」に関しては、ほとんど読み上げ機能がついているが、英語機能はついていないと思われる。

事務局 朝読パックは講談社だけの作品しかないのか。

配布した資料では、角川もあるが、来年度サポートがない予定である。 2022年度の予算で対応したいため、このAセットからCセットの中 から選択していただくことになるが、来年度からは、講談社のみではな く、さらに増えると思われる。

委員

この電子図書館の導入に関しては、先日行われた「学校図書館意見交換会」の時に、学務健康課の担当者から情報提供いただいた。

我々学校には学校図書館というものがあり、それに関して図書館教育を 進めている。この場は、市立図書館の事業に関して意見を交換する場だ が、混在しているように感じる。

今の話は、市立図書館の自主事業として、学校に導入を提案しているものだと思うが、学校図書館の流れと、市立図書館の流れが両方混ざらないようにしていかないと、学校における図書館教育あるいは読書教育の位置づけが不明確になる場合がある。そのあたりを整理し、視点の明確化をきちんとする必要があるのではないか、ということを指摘させていただく。

併せてこの電子図書館は、次年度の導入ということだが、継続事業かどうかというのが、学校にとってはすごく大きな問題であり、令和5年度はやるが令和6年度はどうなるかわからないものなのか、それとも3年分くらいはやるというようなものなのかを明らかにしていただかないと、学校側も手を出しにくいため、そのあたりの進め方に関して説明をお願いしたい。

事務局

まず、学校関係以外の委員の方は承知していなかったため、説明させていただく。「学校図書館意見交換会」でということだったが、これは、電子図書館の導入を検討しても、全く利用していただく素地がないということでは困るということで、この協議会より先に学校図書館担当の先生方に、もし弘前市立図書館でこのような実証実験で、小学校の読み放題パックを導入したときに、利用の希望があるかどうかということを聞かせていただいたところである。

その意見交換会の主管が学務健康課だったことから、学務健康課から、 弘前市立図書館の方で、学校を主にユーザーとして電子図書館を利用していただくということを考えているがいかがか、ということを図書館担当の先生方へお伺いしたところ、学校の方では、強制ということではなく、希望するところが手を挙げて利用する、ということであれば、活用方法としてはあるのではないかと、ご意見をいただいたところである。 このため、電子図書館の導入はあくまでも、弘前市立図書館の事業であり、今年度から何年継続するかというのは、現在の指定管理者の自主事業ということになることから、利用を続けていく中で、指定管理者と協議していきたい。

導入にあたっては、電子書籍1冊の金額が、普通の図書の金額よりも高額となっており、指定管理者のほうで想定される購入冊数では、冊数としては少ないため、一般利用にいきなり広げてしまうということではなく、まず利用者を限定して進めたいと考えている。

資料でお示ししている読み放題パックであれば、この100冊については1冊の本に1000人のお子さんが読もうと思ってボタンを押しても、それぞれが同じ本を読めるというような学校向けのパッケージになっている。このパックを利用して、市立図書館の電子図書館の本棚に、これらを並べていくということを考えている。そして、利用を希望していただいた学校に、実証実験としてライセンスとIDを渡し、登録することにより、学校の朝読書の時間や、必要に応じてタブレットで本を読む機会を設けるという時に、自由に利用できるということを想定している。その中で、利用時に不便な点や、説明が必要な部分についての要望であったり、読書などで選ぶときの傾向であったり、今後、拡大していく際のヒントを掴めるようであれば、それらも反映して考えていきたい。拡大していくかどうかは、電子書籍を用意するときに、紙の書籍の分の資料費を削るということであっても、問題となると思われることから、予算の確保等も考えながら、どのように進めていけばいいかを、今後、指定管理者と一緒に検討していきたい。

手始めに、まずは、環境が整っている小学生等から利用していただき、 ニーズや使い勝手を考えていきたいということで、教育委員会事務局から指定管理者へ、このような提案となった形である。

今後、全市民向けの書籍ラインナップを揃えるということになると、かなりの冊数がないと、満足していただけるものというのは難しいのではないか、となったときに、このまま電子書籍に進めていくのかどうかという検討も含め、まず先に、学校での利用度合いを見て、学校では非常に活用ができて、今後も継続して利用したいというニーズが出てくるのか、あるいは、もっと市民一般に広めていったほうがよさそうだという感触がつかめるのか、もしくは、やはり本は紙だというふうになるのかを、指定管理者と考えていきたい。

また、地域資料については、一度この電子図書館の本棚を作ってしまえば、継続して載せることができるため、行政資料や統計資料などを載せていくことで、24時間、調べようと思えば簡単に地域資料をみることができるという環境を作っていくことができる。このため、電子図書館を残しておくことにより、地域資料を提供するという図書館の目的を果たすことにもなることから、どのように進めていくかということは、協議会の委員の皆さまにもご意見をいただきながら考えていきたいと思っている。

まず一歩として、学校図書館というよりは、小学校・中学校に向けて、 サービスを進めていきたいと考えていたところである。

委員 了解した。

委員 学校教育のほうは与り知らないため、今の話とは異なるが、資料4の『弘 前地域資料』というところにADEACの『おくゆかしき津軽の古典籍』 があるが、これは無料だと記憶している。

ここに、今、話があったような地域の統計資料などを入れていくという ことになり、学校では生涯学習ということになるのか。

館長 資料についてはイメージであり、トップ画面では朝読のコンテンツが5 つしか載っていないところである。実際は、それぞれボタンを押すことによって、コンテンツが出てくるというイメージで、たとえば、弘前地域資料が20コンテンツあると仮定すると、『弘前地域資料』のボタンを押すと画面が変わり、複数のコンテンツが現れるというイメージである。

委員 電子図書館のイメージは理解した。

新年度に、小・中学校を対象に実証実験を行い、第一歩を踏み出すという前向きな姿勢は大賛成である。さまざまな意見が出ると思うが、まずやってみて、小・中学校でどれくらい利用されるものか、そのデータを分析して、令和6年度以降、電子図書館を充実・発展させるよう試みるものである。実証実験から始め、いわゆる一般向けの本格の運用は、もう少し先でもいいのではないか。やりながら検証し、時間をかけても試行錯誤しながら進めていけばよいと思う。

館長 感謝申し上げる。

先ほど、継続事業かどうかというような話があったが、弊社のほうとしても、一過性のものではなく、せっかく導入したのだから、いろいろな試行錯誤を繰り返して運用していければ、ということで考えている。そこで、事業費の中、総額の中で今後運用していくため、予算を考慮して、電子図書館を安定運用していければと、私の個人的な気持ちも含め、話をさせていただいた。

また、教育委員会と指定管理が役割分担をきちんと決めたうえで、この事業を展開して参りたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

委員 一人1台の端末が整っている学校はどの程度あるのか。

委員 全部の小・中学校である。

委員 では、全部の学校に対して声がけし、手を挙げる学校がどのくらいある か、というのがこれからということで承知した。 各学校に司書教諭はいるものなのか。

委員 12学級以上のところは必置で司書教諭がいる。

委員 11学級以下の学校はいないということか。

委員 11学級以下の学校は、いることが望ましいとされているが、必ずしも 配置されてはいない。

委員では図書館のほうに司書教諭がいるのか。

館長 | 司書教諭とは違うものである。

委員

委員 | では、学校では図書室の担当の先生が動いてくださるということか。

基本的には、小学校は学級担任が動くことになるかと思われる。 パソコンの操作となれば、学級担任である。このため、実際にやって、 どれくらいの子どもが、どの電子図書を喜んで読んでくれるか、という

ことは、やってみないとわからない。むしろ、そのパソコンを取り出し て、云々とやっているよりも、すぐ図書室に行って本を借りてきたほう が簡単に済む、というふうになるのであれば、果たしてどうなのかな、 というようなこともある。また確認だが、この朝読は一回ライセンスを 購入したら、その後ずっと読めるものではなく、毎年購入が必要なもの という理解でよいか。

館長 その通りである。

> そのようなものであれば、これが子どもたちに好評で、子どもたちがず っと読みたいと思ったときに、予算の関係で、来年はないものとなった 時には、子どもたちが可哀そうだと感じる。私たちとしては、未来に繋 がる事業を求めていきたいと思っている。そうでなければ、先生方にも やりがいが生まれてこない。ぜひ、子どもたちの未来に繋がるというこ とで考えていただきたい。

委員 資料2の学校での活用例ということでいくつかあるが、想定は朝読から スタートというイメージなのか、活用例にあるように、英語学習や調べ 学習でも活用できるような、朝読とはまた別のコンテンツも買い揃えて いく方向性なのか、そのあたりのところを、今後の継続性も含めてどう 考えているのかということをお聞きしたい。

> 指定管理としても、今は朝読を中心に考えている。実際、この英語教育 のコンテンツには、まだ、この朝読と同じようなパッケージがない。こ のため、たとえば100ライセンス必要であれば、1コンテンツ数千円 が100ライセンス必要となるもの。将来、英語教育の読み放題パック のようなものが出てきたときには、予算の許す範囲で検討できるのでは ないかと考えている。いま現在では、朝読を想定しており、資料に記載 している活用例は、あくまでも、こういうことができるということでご 覧いただきたい。

> また、補足になるが、学校に向けては、学校に任せきりではなく、弊社 としては、学校をぜひサポートしていくような体制をとっていきたいと 思っている。私共の方でも、司書を配置しており、また、営業で司書資 格をもった者もいる。そういった者が学校を訪問したり、または、学校

委員

館長

支援事業を利用したり、もちろん県立図書館にも学校アシスト事業があるため、いろんな形で学校をアシストしていけるものと思っている。このような事業を、ぜひご活用いただければと思うため、よろしくお願い申し上げる。

閉会